

施策評価表

京都市南丹市
作成日：平成22年7月13日

平成22年度(平成21年度実施)

評価施策名	2 資源が循環するまちをつくる	施策CD	22	施策主管部	市民部	部長名	西村 良平
政策名	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る			施策関係部	農林商工部・土木建築部・上下水道部・八木支所		

【施策の概要】

1 南丹市が考える理想(目的)

目標項目(成果)	単位	H20	H21		H22	H23	H24
		実績値	目標値	実績値	目標値	目標値	目標値
1人1日あたりのごみ排出量	g/人・日	592	500	569	470	430	400
リサイクルごみ回収量	kg/年	563,894	564,000	562,751	564,500	565,000	565,000
下水道区域水洗化率	%	76.9%	77.2%	79.8%	79.8%	82.2%	84.2%
合併浄化槽区域水洗化率	%	85.0%	86.2%	87.9%	87.5%	88.8%	90.1%

- 資源の循環やエネルギーの有効利用に取り組む。
- 自然エネルギーの活用や省エネルギーの普及に努める。
- 安全でおいしい水を安定的に供給する。
- 市民の衛生的な暮らしを確保する。

1 南丹市の現状(課題)

- 平成16年度には、1人あたりの1日のごみ発生量が全国都市の中で最も少ない市となった(490g/人・日)が、ごみの量は年々増加傾向となっている。
- 南丹市は、畜産環境の改善もかねて、有機廃棄物を堆肥や発電に利用するとともに新たな活用技術を研究するバイオエコロジーセンターを運営している。(指定管理)
- 水道は、上水道(2)、簡易水道(16)、飲料水供給施設(3)で構成している。(平成17年度末普及率:99.94%)
- 南丹市の家庭排水の処理は、公共下水道(1処理区、5,700世帯、整備中)、特定環境保全公共下水道(5処理区、2,200世帯)、農業集落排水施設(19処理区、2,400世帯)合併処理浄化槽(1,400世帯、うち300世帯が未設置)に分かれている。(平成20年度末普及率:97.0%、水洗化率:77.8%)
- (現状)
- ・1人1日あたりのごみの排出量 537g/人・日(平成18年)

2 対策をしなければどうなるのか

- ごみ処分にかかる経費が増加する。
- ごみの処理に伴い、二酸化炭素が発生し、地球温暖化が進む。
- 資源の浪費により、資源が枯渇する。
- 家畜糞尿が適切に処理されないことにより、悪臭の発生と水質悪化を招く。
- 安定した給水ができなくなれば、市民生活に支障をきたす。
- 排水処理を適切に行わなければ、河川の汚濁が進むとともに、衛生的な生活が維持できない。

3 それは何故おきたのか

- 大量生産・大量消費・大量廃棄型社会になり、ごみの排出量が増大した。
- 地球温暖化等に歯止めをかけ、エネルギーの有効利用が求められている。
- 生活に欠かせない安全でおいしい水を安定的に供給することが求められている。
- 衛生的な市民生活の維持のため、家庭排水の適切な処理が必要となっている。

4 それらを解決するために何をするのか

- ①ごみを資源として活用する。
 - ・ごみ減量化や再利用に対する広報活動
 - ・環境負荷の少ない暮らしの実践、環境について考える市民運動の促進など
- ②自然エネルギーの活用や省エネルギーの普及に努める。
 - ・公共施設における省エネルギーの徹底
 - ・有機性廃棄物を肥料化するバイオエコロジーセンターの活用と製造中に発生するバイオガスの有効利用
- ③安全でおいしい水を安定的に供給できる体制を確立する。
 - ・水源の確保、河川の環境保全活動
 - ・水道施設の更新、緊急時や災害時における復旧体制の確立
- ④衛生的な暮らしを確保するための環境を整える。
 - ・公共下水道施設の早期整備、高度な処理方法、リサイクル方式の導入検討
 - ・水洗化率の向上
 - ・合併処理浄化槽の設置促進と支援、合併処理浄化槽の適切な維持に関する啓発、指導

【施策コスト】(評価対象事業の合計)

	単位	H20	H21	H22	H23	H24	
決算額(計画額)	千円	2,816,342	2,632,220	2,713,824	2,463,224	2,361,013	
財源内訳	使用料・手数料	千円	1,246,992	1,423,166	1,084,401	863,695	812,457
	国・府支出金	千円	69,920	84,153	122,712	48,826	48,826
	地方債	千円	211,700	94,600	172,300	174,000	174,000
	一般財源	千円	1,287,730	1,030,301	1,334,411	1,376,703	1,325,730
職員従事人数	人・年	28.85	26.41				
人件費	千円	157,253	157,639				
事業費総額	千円	2,973,595	2,789,859				

【施策目標の達成に貢献度の高い事業】

事業名(細事業名)	決算額	全 23 事業	
		うち一般財源	うち人件費
3R推進事業(3R推進事業)	7,648	5,491	2,506
ごみ袋等販売事業(ごみ袋等販売事業)	93,085	2,727	2,727
農業関連施設等管理費(八木バイオエコロジーセンター事業)	24,313	22,486	828
バイオマスの環づくり交付金事業(バイオマスの環づくり交付金事業)	51,771	26,303	5,314
上水道運営事業(上水道運営事業)	409,694	△ 18,165	22,548
公共下水道事業(公共下水道事業)	174,889	65,089	12,401
公共下水道事業(公共下水道事業)	7,638	2,038	1,443

【前年度の評価】(要約)

- ### 【総合評価】
- ①目標の達成状況
ごみの排出量などは目標値に近づいている。公共下水道の面整備は、一部を残しほぼ目標達成に近づいた。特環、農集排事業は、目標達成でき、水洗化率向上に努める。合併処理浄化槽設置事業は、目標達成に至っていない。水循環型社会の構築を図るためには普及促進が求められる。水道については、上水道、簡易水道合わせて普及率は99.8%である。21年度に地域水道ビジョンを策定し、維持可能な経営に取組む。家畜の糞尿処理は採算が大きな課題であり、液肥利用を高める必要がある。農村環境公園については収支採算性をより意識した運営が求められている。
- ②目標値や施策の考え方の見直し
自然エネルギーの活用などの施策は再検討が必要。ごみ排出量の目標値は再設定も必要。
- ### 【改善の方向性】
- ①今後の方向性
全体としてはバランスが取れた事業となっているが、課題が多いものは、個別に改善策を立てる。
- ②各事業の方向性
a) ごみ減量は、マイバッグなどの施策の展開が必要。市民団体と連携し、運動的取組も検討する。
b) バイオエコロジーセンターについて、さらに全市的に液肥利用促進を図る運動を進める。
c) 下水道整備事業は、水洗化の普及に努める。水道施設の計画的な改築、更新が必要である。
d) 農村環境公園運営については、事業展開のあり方を再検討する。
e) 農村田園文化コミュニティセンター運営については、利用方策などを検討する。
f) 太陽光発電推進については、普及支援に向けた検討を行う。

【今年度の評価】

- ### 【総合評価】
- ①目標の達成状況
ごみの排出量などは平成20年度より減少しているものの、目標値に届かない。水洗化率については、下水道区域、合併処理浄化槽区域とも目標達成ができた。水循環型社会の構築を図るためには今後とも水洗化率の向上が求められる。水道については、上水道、簡易水道合わせて普及率は99.8%である。本年度に地域水道ビジョンを策定し、維持可能な経営に取組んできた。家畜の糞尿処理は、採算が大きな課題であり、液肥利用を一層高める必要がある。農村環境公園については収支採算性をより意識した運営のための具体的な行動が求められている。
- ②目標値や施策の考え方の見直し
自然エネルギーの活用などの施策は市民や市民団体との連携協力が必要。ごみ排出量の目標値は再設定も必要。
- ### 【改善の方向性】
- ①今後の方向性
全体としてはバランスが取れた事業となっているが、バイオエコロジーセンターや農村環境公園・農村田園文化コミュニティセンターの運営については活用方策、経営改善などについて個別に改善計画を検討する必要がある。
また、環境基本計画の策定に合わせて、新エネルギー施策などでの新たな事業展開を検討する必要がある。
- ②各事業の対応
a) ごみ減量は、マイバッグなどの施策の展開が必要。生ゴミの資源化の検討など市民団体と連携し、運動的取組も検討する。
b) バイオエコロジーセンターについて、さらに全市的に液肥利用促進を図る事業を進める。
c) 下水道整備事業は、水洗化率向上に引き続き努める。水道施設の計画的な改築、更新が必要である。
d) 農村環境公園運営については、環境学習施設としての機能を再構築する必要がある。経営改善のため不採算部門の閉鎖も含めた実施計画の策定が必要である。
e) 農村田園文化コミュニティセンター運営については、利用方策などを検討する。
f) 太陽光発電や小水力・バイオマスの推進など多様な新エネルギーの導入に向け、一層の調査研究や予算の確保が必要である。市民団体との連携協力も検討していかなければならない。

【評価を受けて取り組んだこと】

- a) エコパックの更新に合わせ、地域への協力依頼を行う。市民団体と連携し廃食用油回収の運動的取組も検討する。
b) バイオエコロジーセンターについて、南丹市液肥利用協議会の視察や研究機関との連携により利用促進に努めた。
c) 下水道整備事業については、マンホールポンプや処理場の維持管理について複数年契約等によりコスト低減を図ると共に、故障時の即座の対応も含め住民サービスの向上に努めてきた。合併処理浄化槽の設置整備については、合併処理浄化槽区域の各区長さんや合併処理浄化槽管理組合を通じて、補助金制度や設置後の維持管理補助金制度も示し、未設置者に対して整備促進を図ってきた。
d) 農村環境公園運営については、レストランの閉鎖も含め経費節減の検討を行った。
e) 太陽光発電推進については、ソーラー防犯灯を設置した。